会　議　録

会　議　名	令和８年度第１回野田市環境審議会
議題及び議題ごとの公開または非公開の別	１　野田市環境調査報告書について（公開） ２　野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域の指定について（公開）
日　時	令和８年１０月８日（木） 午後２時００分から午後３時３０分まで
場　所	野田市役所低層棟４階委員会室
出席委員氏名	委員長　横田匡紀 委　員　香西陽一郎　浅野幸男　近藤美則　岩槻秀明 島田ゆかり　中川喜美子　矢口勇二　中村将浩 石山美代子　井上勉　中山正美　上西唯夫
欠席委員氏名	門倉正樹
事　務　局	小沼京治環境部長、佐田徹環境保全課長、澁谷幸俊環境保全課長補佐兼公害対策係長、池岡貴志清掃計画課長、知久剛巳清掃管理課長、手塚貴廣環境保全課環境保全係長、川上剛環境保全課主事
傍　聴　者	３名
議　事	令和８年度第１回野田市環境審議会の会議結果（概要）は、次のとおりである。（なお、本文中の事務局の説明については、会議資料を参照）

開会

令和8年10月8日（木）午後2時、開会を宣言した。会議録作成のため、録音機を使用することについて了解を得た。

小沼環境部長挨拶

議題１

野田市環境調査報告書（案）について

澁谷環境保全課長補佐兼公害対策係長

＜野田市環境調査報告書（案）についての説明＞

横田委員長

ただいま説明のありました野田市環境調査報告書（案）について御意見、御質問等がありましたら、お願いします。

中山委員

AI のデータセンターというものが各地で出ていまして、野田市では 2000 年に世界一になった新野田変電所があるかと思いますが、データセンターは、変電所の近くで作るっていうことが最優先の状況であると思います。

そういう意味では、データセンターを作る側から見れば、野田市も変電所の近くに作ろうと思うはずですけれども、それに対して、あらかじめ市として何か規制を考えるとか、データセンターでは水を沢山使いますし、電力も沢山使うと思います。各地でそのような施設が出来ている影響からなのか、気温も高くなってきている。千葉県市原市などで問題になっていると思うが、野田市として何かお考えがあるのでしょうか。

小沼環境部長

新野田変電所は、南部地区工業団地のところかと思いますが、AI データセンターというのは、変電所の近くに設置することは、一つ大きな要素としてあるかと思いますが、例えば地盤が安定していることや災害が少ない等、いろんな要素があろうかと思っております。

当然、それが良いことか悪いことなのか、環境影響も含めると様々なご意見はあるかと思っておりますが、そういったことも今後想定しながら考えていきたいと思っています。今のところは具体的にそういった規制をどうするかというところは考えておらず、そこまで議論が及んでいないというのが現状でございます。

中山委員

ただ、世界最大規模の変電所がある以上、ターゲットになる可能性は高いので、あらかじめ何らかの検討をしていただきたいと思っています。

上西委員
いくつか橋がかかっているかと思いますが、利根運河橋とは、どこを指しているのか。

佐田環境保全課長
運河橋とは、野田市と流山市を境になっている橋になります。

上西委員
東武野田線の沿線の近くということですね。どのように流れているのですか。

佐田環境保全課長
利根川から入ってきて最終的に江戸川に抜けていく流れになっています。

香西副委員長
川の関係で資料の4ページ目河川の水質調査結果の表についてですが、江戸川のBODが1.2mg/lでBOD75%値が1.4mg/lという結果になっており、国がサンプリングされたということで理解しています。この結果と資料75ページの排水路調査の結果についてですが、1から5までの江戸川水系のBODの結果がありまして、一番右の平均値で3.0mg/lから8.9mg/lとなっています。サンプリングの地点が違うため、数値が違うとは思うのですが、ずいぶん数値が違うなと思いますが、江戸川についてはどこの地点でサンプリングしているのでしょうか。
また、数値が悪いということではないかと思いますが、江戸川のBODが1.2mg/lでBOD75%値が1.4mg/lに比べると、排水路調査の結果が比較的高い数字が出ていますが、市としての見解を教えていただきたい。現状の数値で良いのか、それともももう少し下げたいのか等のお考えをいただきたい。

佐田環境保全課長
野田市で測定しているのは、野田市内の内水になります。江戸川に関しては、川自体の測定という形になります。
数値については、改善を前提として目指しています。例えば単独浄化槽を合併浄化槽にするなど、そういったことで改善されていくのではないかと考えています。

小沼環境部長
江戸川は野田橋、利根川は芽吹大橋でサンプリングしている数値と伺っております。

近藤委員
資料8ページの地盤沈下で令和6年度は、地盤沈下がしていない方向の値が大きいですが、令和4年度と令和5年度は、地盤沈下している傾向にありますが、なぜこのような状況になっているのかを教えていただきたい。

佐田環境保全課長

水位等を測定した結果で出しているので、原因の特定までは至っていないのが現状でございます。

近藤委員
地下水の水位ということで最近雨が沢山降っているというので影響はあるのでしょうか。

佐田環境保全課長
降雨による影響もあると思います。

近藤委員
地盤沈下する方が良いのか、するとまずいのかが気になりました。地下水位が上がってくるのだとしたら、地盤沈下してないということになります。それが望ましいのであれば極端な話ですが、雨がもっと降った方がいいと思う。
逆の面もあると思いますが、地盤沈下をどのように調べているのかが分からなかったので、質問させていただきました。

岩槻委員
地球温暖化対策のことでフロンについては、測定していると思いますが、代替フロンが温室効果ガスの影響になっていると注目されています。例えばエアコンの廃棄等の影響で代替フロンが発生するという中で、その当たりの測定等を検討していただいているのか教えていただきたい。

佐田環境保全課長
算出させていただいた温暖化対策の温室効果ガスの結果についてですが、市役所自体で発生している温室効果ガスの量になります。その上でフロンについては、自動車のエアコンから出ているフロンガスの量について自動車台数を基に平均して算出していますので代替フロンにつきましては、掲載していない形となっています。現状では、基準年度と比べてどのように変わったかという数字を算出しておりますので、新たな指標として必要なときに検討していきたいと考えています。

近藤委員
報告書の 42 ページの温暖化についてですが、自動車走行距離というのは、公用車の走行距離ということでよろしいでしょうか。

佐田環境保全課長
そのとおりです。
公用車から出る排出量については実際に車1台1台を測定したということではなく、それぞれの車種やガソリンや軽油といった燃料の種類を基に走行距離に応じた推計値で算出しているものになっています。

近藤委員
そうなると毎年結果が変わるということですね。
そうなると走行距離が伸びたのか伸びてないのか、あるいは電気自動車などの CO_2

を排出しない系統に変わったのかどうかを掲載した方が市としてどのような取組をしているのか分かると思います。このままだと何もわからないので、どのような対策を取って CO_2 が削減出来たのか、内訳があると市としての取組の方向が見えて、市民の方にも伝わると思います。

佐田環境保全課長

当然、電気自動車を利用した場合には電気なので、走行距離からは除く形で計算をしています。例えば極端な話ですが、全部電気自動車であれば総走行距離が０になるというような形で表示し、その代わりに、電気が増えてくる形になります。取組については注釈として追加することを考えていきたいと考えております。

近藤委員

再生可能エネルギーも当然使われているのだとすると、使用料や市で使用するエネルギーの中の再生可能エネルギーがどれぐらいなのかという情報があると市がどっちに向かっているのかが分かると思います。化石燃料から出たエネルギーだけで動いているのか。それとも再生可能エネルギーも利用して、割合を下げることを考えているのかというのが、より見えていくと思います。太陽光パネルの関係と繋がりますが、そういった対策をしていくと良いと思いました。

小沼環境部長

貴重なご意見ありがとうございます。

できる限り、わかりやすいメッセージというのが非常に重要だと思っておりますので、実際に電気自動車が何台で、これからさらに増やしていく取り組みとか、そういったことをわかりやすく伝えるような形を検討してまいりたいと思います。

岩槻委員

大気環境のことで伺いたいのですが、光化学オキシダントで光化学スモッグ注意報の発令日数は減っていると思いますが、概要資料にもあるとおり、星一つで、環境基準を超過している日数が明らかに増えて、時間も増えている。報告書の 44～45 ページを見ると環境基準内ではあると思いますが、微々たるものですが、平均値が徐々に微増傾向にあると思います。

これについてどのような見解をお持ちか、あるいは今後対策が必要なのかをお聞かせいただきたい。

佐田環境保全課長

光化学オキシダントの数値ですが、特に夏の時期は、光化学スモッグ注意報の関係で、千葉県のホームページや千葉県から測定結果や通知が来るようになっています。傾向として南の方から徐々に北に上がってきています。特に数値を高くする要因としては、市原市や千葉市の工業地域で発生したものが風を乗って徐々に北側に上ってきた影響で数値が上がっていると思われます。実際にこれらが野田市で発生したものとは言えないところがあるので、野田市の取り組みとして何か至急対策ができるかというと難しいのかなと思います。

しかし、平成の初期と比較しても光化学スモッグ注意報などは減っているのが現状ですので、今後も注視していきたいと思っています。

岩槻委員

せっかく落ち着いてきたのに、今後また数値が上がってくると嫌だなと思いました。こういう些細な兆候を捉えて、未然に防ぐことが大切だと思います。細かいところではございますが、指摘させていただきました。

浅野委員

岩槻委員から御指摘ありましたけれども、光化学オキシダントですが、おそらく一番影響があるのが紫外線の照射量だと思います。

今年は、光化学オキシダントの発生が少ないんじゃないかと思います。ですので、なかなか未然に防ぐということは難しいのかなというのが科学的なのですが、思いました。

近藤委員

資料 39 ページで配布された概要の 3 番目のところで、快適な都市環境の確保のことでお聞きしたいのですが、⑭⑮⑯⑰の辺りなのですが、基準年度 30 年度の数値に対して、将来目標値が変わらないとか少ないとかがあります。評価のところで現状維持なのに星三つや⑮は変わらないのに星三つとなっている。⑯の良好な景観形成については、基準も目標もないのに目標にする必要があるのかが気になります。
その当たりのお考えを聞かせていただきたい。

佐田環境保全課長

基準年度を設定したときに目標として立ててきたものでございまして、例えば水辺の環境作りについては、基準年度が 3 ヶ所で目標年度も 3 ヶ所なので、目標に向かってということではお伝えいただいたとおりでございますが、この辺りは見直しが必要ということで検討してまいりたいと思います。

それから良好な景観形成というところについては、基準年度を設けた時点では、それぞれ景観の対象地区のエリアを作って、徐々に増やしていきましょうというような形で想定していたものでしたが、令和 6 年度の実績なので 0 ヶ所と載せています。

景観条例については令和 7 年 3 月 31 日交付、7 月 1 日から運用を開始しているのですが、景観の対象については、野田市全域ということになりましたので、そういう意味では、何ヶ所という考え方がなくなってしまったので、来年度以降は、削除する方向で考えています。

近藤委員

⑭の緑が豊かな緑の確保のことで、これは苗木の配布数になりますが、いくらでも増やそうと思えば目指せるような気もしなくもないのですが、令和 6 年度の目標に対して 1360 本で減少したというのは、イベントで配布されているのだとすると、イベントが減ったのか、それとも何か別な要因で減少してしまったのか教えていただきたい。

佐田環境保全課長

こちらにつきましては、みどりと水のまちづくり課が産業祭などのイベントで配布しているのですが、希望者が少ない等でいろいろな要因があるかとは思いますが、実情を確認した上で、実績を出させいただいておりますので、今後増やすための方策も

検討してまいりたいと考えております。

近藤委員
受取側の事情もあるということですね。
それだと難しいなって思うので、何か良い案があれば考えられたらと思います。

上西委員
この席でお尋ねしてよろしいのか疑問に感じていますが、私達の住まいの周辺には、公園が何ヶ所かあり、みどりと水のまちづくり課で管理をしていただいているのですが、一部対象外の公園があります。
そこは、どうしても今のような時期になると草や木が伸び放題になってしまい、子ども達の通学路でもあるので、草や木の影響で子ども達が隠れてしまい、見通しがつかなくて危ないところがあります。そのため、車の通行が危ないことが多いところになります。
去年、みどりと水のまちづくり課と話をしましたが、そこの空き地は公園ではなくて、住宅地を造成したときに、保育所として使う場所であるということで、子ども保育課か児童家庭課の管理だと言われました。
そのため、みどりと水のまちづくり課の管理ではないということで、別の交渉になりました。
ということは、何が引っかかっているかというと、一元化されてないので、不具合が起きてしまう。公園緑地は管理されており、綺麗になるのですが、その他の場所は、対応が遅れて危険性が上がってきてしまっているのが、近隣住民の方々も心配されているところがあります。
梅郷4号公園は、グラウンドになっていまして、子ども達も頻繁に使っていて、とても綺麗です。原因地は、梅郷4号公園に隣接している場所なのですが、その辺の一元化という方法が取れないのかが疑問を感じているところなのですけどいかがでしょう。

小沼環境部長
ご意見ありがとうございます。
それぞれ所管している部署がそれぞれ管理していくという形になります。
そんな関係で公園や公共施設用地としての扱いでございますので、管理する所属が変わってくるということなのですが、なかなか管理する面積も非常に大きい中だと思いますが、どういった形が一番効果的であるのかというのは、一つ検討する価値はあるかと思います。しかし、なかなかすぐに一元化していくというのは、難しい部分も正直ございます。
今の所管での管理が適切にされているのかというのは、環境サイドの方からも、担当に伝えたいと思います。

上西委員
常に監視しているわけではないのですが、草や木が子どもの背丈以上に伸びてしまいます。そうすると、まるっきり子どもの姿が見えなくなってしまいます。そんな状況で登下校しているので、不安になっています。
二ツ塚小学校が2年後に無くなってしまうということもあるのですが、道路がT字

路になっているのですが、それも見えないということで近隣住民の方々からクレームが出ています。
　ですので、市内全域を管理されている市の方とすれば、連携を取りながら進めていただきたいなと思います。

近藤委員
　その話に関連したとすると、所管が違うからわからないとなると、市として管理する土地があるわけで、公園は、みどりと水のまちづくり課課であればみどりと水のまちづくり課はどこを管理しているかとか、保育園用地とかで子ども保育課がどこを管理しているのかなどを地図上にマッピングとかされていないのでしょうか。
　それをすれば管理する所管がここだけど管理されていないと確認が出来ると思います。
　例えば、今年は9月7日にこの現場の除草をしましたというのが確認出来れば、ここやってないから対処しなければみたいなことがわかると思います。
　その絵があれば、共有出来ないのかなと思うのですけど、そういうマッピングとかはされていますか。

小沼環境部長
　デジタルマッピングみたいな共通で落とすというのは、まだそこまで出来ていないというのが現状でございます。
　市の土地ですので、当然管理台帳がありますから、どこの部署が管理しているかというのは、把握していますが、市民の方はわからないっていう部分もあろうかと思います。
　一般に公表できるような仕組みを作れるかというと、すぐには難しいと思いますが、例えば、ゴミの集積場ですとか、そういったものは地図で落として運用しているという実例もございますので、ルールをうまく作れれば検討の価値はあると思っています。

近藤委員
　報告書110ページの環境保全で、表11-1なのですが、年度別処理状況で指導した面積と処理された数値が記載されているのですが、令和4年、5年、6年の数値がだいぶ違うのですけどどういう影響なのか教えていただきたい。

佐田環境保全課長
　雑草が生えて、ひどい状態であるということを市民の方から通報があり、市職員が現地確認に行きます。その中で除草が必要な面積を確認しています。あくまでも市が除草するのではなくて、土地の管理者が除草することになりますので、年度によって合計の数値に増減はあります。
　市としましては、これまで手紙で通知を出すような形で対応していました。新型コロナウイルスの影響でそのような選択をしていたのですが、現在は市内に居住されている土地所有者であれば可能な限り直接訪問し、指導しています。
　直接訪問して指導することで、処理件数が増えてきているところはあると思いますが、市外に居住されている方には、手紙を出して対応を依頼しています。ただし、登記簿情報で確認をするので、時には手詰まりになってしまう場合もあるのといった状況です。

そういったところも引き続き、粘り強く指導していきたいと考えていますし、対応件数の数値は上げていきたいと思っています。

近藤委員
指導に従わない人が多いのですか。少ないのですか。

佐田環境保全課長
処理の割合が 100%になってないので、多いか少ないかは何とも言えないところですが、8 割程度は対応が進んでいるので、指導効果はあるのかなと思っています。やはり直接会って写真を見せて現場の状態を伝えた方が、その後の対応実施率は高いと認識しています。

近藤委員
繰り返し指導される人はいますか。

佐田環境保全課長
指導を受けてから処理するという方も中にはいらっしゃいますので、そういった場所については、草木が伸びる時期に事前に通知を出すような対応しています。

中村委員
概要資料の 9 ページの公害苦情について、毎年ですが、大気汚染、騒音、悪臭が横ばいになっていると思います。これは対策をしているけれども効果がないのか。それとも対策をとっていて解決しているけれども、新規で苦情が寄せられているのかを教えていただきたい。

佐田環境保全課長
基本的に現地確認をしての指導になります。
例えば、大気汚染は、主に野焼きになります。行為者に対して野焼き禁止のパンレットを交付して指導を行っています。先ほどの雑草と同様にはなりますが、繰り返される方もいれば、その後は行わないケースもございます。
騒音では、解体や建設工事で発生する作業音がうるさいということや工場での作業音がうるさいというような苦情が多く見受けられます。
これは、なかなか改善が難しいところもあります。工事による騒音苦情であれば建物を建て終われば苦情は来なくなりますし、新たに工事は始まった場所で同じような内容の問い合わせが寄せられるというケースがあります。

岩槻委員
ここの所管かどうかわからないのですが、地盤沈下のことで確認しますけれども、野田市内の盛土関連というのは、ある程度把握されているのか。安全の状況をきちんと把握出来ているのかを確認させていただきたい。
環境調査報告書に反映されていないと思います。盛土規制法は施行されたばかりだと思うので掲載されていないと思うのですが、教えていただきたい。

佐田環境保全課長

例えば、外部から土を搬入にすることに関しては、残土条例というものがありまして市の所管となります。300 平米以上の土地に外部から土を持ってくること、例えば窪地を整地して平らにするという場合は、環境保全課の所管になります。盛土規制法については、県の所管になります。

例えば違法に土を持ってきたということであれば、県と市で巡回していますので、県で把握していますし、市から県へ情報提供する場合もございます。

<u>上西委員</u>

意見というよりも、先ほど小沼部長と立ち話をさせていただきましたが、環境を考える中での一つで感動的なシーンがありました。実は、私達の住宅地の中心部あたりに江川という川が流れています。

正式名称は、江川なのですが、以前は、白鷺川と言われていました。江川は、昔からある川でそこを集積して、川を広げて利根川に流す川になっています。土砂堆積が詰まっちゃったり、積もっちゃったり、それからそこの上に草木が伸びちゃってなかなか厄介な川辺があります。市に管理のお願いをして草木を処分していただきました。しかし、至るところに土砂堆積が残っている状況になっています。これから対応していただく作業の予定になっているのですが、その現状の土砂堆積の中でこんな光景がありました。

昔からコウノトリやカモが飛び交っていました。ですが、住宅地が出来た影響やここ数年草木が伸びた状態になっていた影響かは不明ですが、コウノトリの飛び交う姿が全然見られなくなりました。

ですが、周辺が畑になったことでコウノトリが飛んでくるようになりました。
素晴らしい光景だと思って感動しました。そういった光景が見られたので、川の周辺の一部だけでも、コウノトリ達のために、土砂を活用して遊び場を作ってあげたいなと思っています。2 年後に二ツ塚小学校が無くなり、空き地になってしまうのか分かりませんが、白鷺川があってコウノトリがいて、野田市は素敵な街だよということを PR していくと良いと思いました。施設の管理は大変かもしれませんが、そういう光景を残してあげたいなと思っています。これからどんどんアクションを起こしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

<u>岩槻委員</u>

二川小学校の跡地ですか。

<u>上西委員</u>

二ツ塚小学校の跡地です。

学校の建物が凄く立派なので、すぐに解体することはないかと思いますが、その跡地を活用してコウノトリたちの遊び場として活用できたら良いなと思っています。自治会の中の一つのポイント的なところにしたいなというのを考えています。

<u>岩槻委員</u>

私は、生物多様性の関係にも携わっています。環境審議会という場ですので、軽く話をさせていただきます。雨水調整池などに注目していまして、野田市と共同で調査をさせていただいています。雨水調整池は、生物多様性の場になっています。水害等の発生した水の行き場になっています。水辺環境の数が、現状 3 か所になっています

が、生物多様性の場としてもっともっと数を増やしてほしいと思っています。暑さ対策にもなります。

横田委員長
　環境調査報告書3ページの目次のところで公害行政となっていますが、6ページのところで、平成6年8月に野田市公害防止対策委員会から野田市環境審議会に改組設置していると思いますので、環境行政に変更しても良いのではないかと疑問に思いました。

佐田環境保全課長
　検討させていただきます。

横田委員長
　生物多様性の議論からするともっといろんな指標が出てくるような気がするので、野田市でどのような指標があるのかをもっと反映していくことも良いのではないかと思いました。

佐田環境保全課長
　平成30年に定めた基準年度や目標年度を比較していくということで計画しているものになりますので、見直しが必要な部分があると思いますので、今後検討させていただきます。

横田委員長
　ご質問等は以上でよろしいでしょうか？
　それでは、他に質問がないようですので、議案第1号野田市環境調査報告書について、ご意見等あるところは修正するということでよろしいでしょうか？

委員一同
　異議なし

横田委員長
　修正があった場合は、私が確認させていただきます。
　続きまして議案第2号、野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域にについて事務局から説明をお願いします。

議題２
　野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域の指定について

手塚環境保全係長
　＜野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域の指定についての

説明＞

横田委員長

ただいま説明のありました野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域の指定について御意見、御質問等がありましたらお願いします。

中山委員

ゴミのポイ捨てに関して、日本だけではなく、アメリカも監視カメラを設置してお金をかけてやっている。イギリスでお金をかけない方法で対応しているという論文がありました。例えば、看板に目のマークを入れたことで3分の1程度の抑止効果が出たと発表されています。お金をかけなくて出来るアクションもあるので参考にしていただきたい。日本だと京都では神社のマークをつけたところ、来日された外国人の方がわかりやすいということで効果があったのかと研究結果から確認されています。
あともう一つ、その先どうなるのかというところを検索してみました。そこで明治大学の教授が知り合いなのですが、トリックアートを活用したところ効果があったというケースもあったとのことでした。立体に見えて目が合う設計になっているものになります。市として、予算の問題があるとするのなら、来年度は科研費を国が増額すると言っているので、例えば明治大学でもいいと思いますが、若手研究費等も良いと思いますが、科研費を一緒に出来ないかというアプローチも一つあるのではないかと思っています。申請が出来ればいろんなことが出来ますし、ゴミだけではなく、防犯にも使えると思いましたので、提案させていただきました。

佐田環境保全課長

貴重なご意見ありがとうございます。
川間駅につきましても状況を確認し、研究をしながら対応を検討していきたいと考えています。すぐに取り入れられるかどうかというところも、難しいところがございますが、採用出来るようなところは採用していきたいと考えております。

中山委員

今年度の申請は終了しているので来年になるかと思います。必要であれば私を呼んでいただけば紹介させていただきます。

佐田環境保全課長

ありがとうございます。

近藤委員

今の話の関連としてですが、国民性というのは影響するのでしょうか？

中山委員

論文見たときに京都で活用した神社のマークは効果があったと論文に書かれていました。さらに調べてみたら、滋賀県か佐賀県かは分かりませんが、そこでも何かしらの対策はしているとのことでした。トリックアートのようにいろんな場所でも目が合

うような看板を設置することで効果があるじゃないですかと思います。

近藤委員
日本人は、周りの目を気にするのが非常に強いので感覚的に効果がありそうだなと思いました。次に、ポイ捨てすると2,000円の過料というところですけど、捨てる人にとって、これは凄いと思うものなのか。これくらいならいいやという感覚なのか。どうなのでしょうか。タバコって1箱500～600円ぐらいで、過料がその3倍ぐらいですが、感覚的にどうなのか気になりました。

小沼環境部長
過料につきましては、警察との協議を踏まえて決定する形になりますが、私が調べた限りではおそらくどこも2,000円というのが、今の現実でございます。これ以上、金額を上げるというのは、かなりハードルが高いのかなと思っています。
2,000円という金額自体ですが、タバコが1箱500～600円しますので、3倍強ということになりますが、おそらく人間の心理として、1000円であっても2000円であっても、過料については払いたくないという意識があると思います。ですので、委員の皆様からのご意見を受けまして、この過料2,000円というのをもうアピールできるような看板が良いのではないかということで、このような形にさせていただきました。モラルの向上というのが市として一番大きいところでございます。出来れば過料は取らずにポイ捨てや受動喫煙がなくなるような取組を進めていきたいと考えおります。明確な回答が出来なくて申し訳ないのですがインパクトはあるのではないかというところでございます。

近藤委員
重点区域から外れた50mぐらいの範囲でゴミやポイ捨てが増えたのかというのはいかがでしょうか？

佐田環境保全課長
具体的に重点区域の外側のゴミを数えたり、拾ったりはしていませんが、概ね区域外になった場所から急にゴミが多くなったりというような状況は確認されていません。

近藤委員
むしろ区域外にゴミが多いということが確認出来れば、明らかにそのエリアでポイ捨てをしては駄目だと認識していることが意識付けられているということで、非常にいいなと思いました。

中山委員
罰金についてですが、カリフォルニア州では、1回目は3,000ドル、2回目は5,000ドルというようにランクを付けて実施したところ、効果が出たという研究結果が出ています。
カルフォニア州では、最大で10何万ドル過料すると言われています。それも山火事が多いところだからという理由があると思いますが、段階を踏むというのは一つの手かもしれません。

小沼環境部長
　貴重なご意見ありがとうございます。
　今後を見据えた時に、そういった視点というのも持っていきたいと思いますので、参考にさせていただければと思います。

中山委員
　是非、イギリスで効果があった看板を活用いただきたいと思います。

近藤委員
　目の看板にいたずらなどはされないのですか。
　目の部分を黒く塗りつぶされたなど、よく選挙ポスターでいたずらをされているケースを目にします。そうなるとトリックアートの効果がなくなってしまうと思います。

中山委員
　論文のコメントにもいたずらはあると書かれていました。
　しかし、実際に 3 分の 1 の効果があったという結果もありますので、活用いただければ市の PR になると思いますし、抑止効果にも繋がってくると思います。

佐田環境保全課長
　梅郷駅と川間駅に看板の設置を行いましたが、梅郷駅は 10 年間、川間駅については、半年間ですが、いたずら等はございませんのでご安心いただければと思います。

岩槻委員
　例えば、ライブカメラの設置はいかがでしょうか。
　駅前や渋谷のスクランブル交差点など、その他の市町村でもライブカメラを導入するところが増えてきている。かなり効果があるのかなと思っています。

中山委員
　論文にもカメラのことは書かれていまして、非常に効果が高いと言われています。ですが、どうしても費用がかかってしまいます。管理や費用を考えると難しいところがあるので、看板等を活用することが望ましいのかなと思っています。もちろんカメラを導入できるのであればそれが良いと思います。

岩槻委員
　今時代が変わって、動画配信をやる方が増えたので、もしかしたら個人でも導入できるぐらいになってきているのかなと思いました。

中山委員
　カメラを設置したときの問題ですが、セキュリティなどでどこまで行政が管理できるかというところが大きな問題だろうと書いてありました。

小沼環境部長
　いろいろご意見ありがとうございます。

看板やカメラにつきましても、このような議論は、決して避けては通れないと思います。当然議論していくべきものだというふうに思いますので、どの対策が一番効果的なのかを今後も考えていきたいと思っています。また監視という部分につきましても、今後検討してまいりたいと思っております。

横田委員長

ご質問等は以上でよろしいでしょうか。

議案第2号野田市ポイ捨て等禁止及び環境美化を推進する条例の重点区域の指定についてのご意見等があった箇所は修正することはよろしいでしょうか？

事務局

異議なし。

横田委員長

ありがとうございました修正があった場合修正等につきましては私が確認をさせていただきます。

本日の議題は全て終了しましたが、その他事務局から何かございますか。

澁谷環境保全課長補佐兼公害対策係長

本日はありがとうございました。

本年度の審議会2回を予定しております。

次回は令和9年3月を予定しておりますので詳しい日時等が決まり次第、委員の皆様にはお知らせいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

事務局からは以上となります。

横田委員長

それでは、以上をもちまして本日の審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。